令 和 0 6 年 度　　第 2 回　　府中警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 9 月 2 7 日　　午後03時30分～ 午後05時00分		
開催場所	府中警察署　講堂	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　4 名

内　容

会議に先立ち、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

前回会議における意見要望に対する活動結果
１　ＩＴやドローン等を活用した犯罪抑止システム
（１）ＡＩ活用に係る実証実験
ア　ＳＮＳ上の規制薬物に関する情報等の探索・分析
イ　画像解析よる車種判別
（２）無人航空機の更なる運用に向けた取組
ア　警察用航空機と無人航空機の連携に係る技術研究開発の推進
イ　災害対応をはじめ緊急事態に対処するための性能向上
２　交番の改修と無人対応可能なシステムの構築
（１）令和７年以降、築年数の古い交番を順次改築予定
（２）警察署と不在交番との相互通話が可能なシステムへの改修予定
３　１１０番映像通信システムの導入
令和５年からスマートフォン等から画像や動画で通報できるシステムが開始
４　防犯カメラの設置推進
（１）府中市の助成制度
令和７年度から、府中市が防犯カメラ設置に対する助成を開始
（２）推進状況
当署生活安全課の働き掛けにより、市内の３つの自治会、３つの公園が新設予定
５　小学校付近の交差点の事故防止対策
（１）防犯灯の電球交換
（２）カーブミラーの交換
（３）路面表示の再溶着
（４）注意喚起看板の設置

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
府中市における特殊詐欺の現状と対策
（１）令和６年の被害認知状況
ア　都内と府中市の現況
イ　被害増加の要因
（２）被害・アポ電件数の推移（府中市）
ア　令和４年から令和５年にかけていずれも減少（令和６年は令和５年と同水準）
イ　減少の要因として、令和５年２月から開始した「個別訪問による注意喚起」が効果的であったことが挙げられる
（３）手口の推移（府中市）
令和３年、令和４年は「キャッシュカード詐欺盗」が最も多く、令和５年にあっては「オレオレ詐欺」が増加
（４）府中署による諸対策
ア　府中市との連携
犯行予兆電話入電時に防災無線で注意喚起
イ　金融機関との連携
（ア）ＡＴＭでの携帯電話使用者発見時の通報要請
（イ）高額出金者来店時の通報要請
ウ　コンビニエンスストアとの連携
（ア）ＡＴＭでの携帯電話使用者発見時の通報要請
（イ）ＰＯＳＡカード（プリペイド式電子マネーカード）購入者に対する声掛け、通報要請
（５）広報活動の推進
ア　未然防止協力者に対する感謝状
イ　感謝状贈呈式の開催とメディアでの発信

（６）今後の課題
ア　戸別訪問の継続と防犯意識の向上
イ　固定電話の危険性と対策
２　警察署協議会からの意見要望等
特殊詐欺対策について
（１）地域包括ケアマネージャー、自治会、民生委員等と連携を強化して、効果的な広報啓発活動を推進してほしい。
（２）アポ電等が掛かってきた際に、１１０番以外ですぐに警察につながるような専門の窓口を開設してほしい。
（３）電話番号偽装アプリによる府中市内の被害の実例、具体的な被害防止対策について知りたい。
（４）他の地域で実践されている効果的な取組を紹介してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 6 年 度　　第 1 回　　府中警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 7 月 0 9 日　　午 後 0 2 時 0 0 分 ～ 午 後 0 3 時 3 0 分		
開催場所	府中警察署　会議室	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　3 名
内　容			

[業務説明]

協議会における意見要望等に対する取組結果
1　大規模災害発生後の警察の対応
（1）被災地域の治安維持・犯罪防止
ア　警察庁が主体となって全国警察から警察官を被災地域に派遣して、空き巣等を未然防止するため、パトロールを強化
イ　警察が所有する防犯カメラを被災地域に設置して、犯罪の予防と検挙に活用
（2）避難所での犯罪予防と心のケア
警察職員が避難所を訪問し、相談受理や防犯指導等を実施
（3）情報発信による安心感の醸成
上記のような被災地域における警察活動を警察庁がとりまとめて、ホームページやＳＮＳ等で積極的に発信
2　災害発生後の地域住民と警察との協力体制の確立
（1）管内警備業者との交通整理合同訓練（令和５年中）
（2）市民に対する交通整理等の協力要請
市民の安全を確保した上で、警察官の現場活動に対する支援を求めることも検討
（3）災害時協力協定の締結
官民一体となった災害対応のため、管内１７の事業所と資器材・給電車の借用や情報提供等に関する協定を締結
3　地域住民との関係構築と自治会への加入促進
（1）当署独自の取組「Wタックル作戦」
巡回連絡のほかに、２人１組で高齢者宅を戸別訪問し、特殊詐欺被害の未然防止を図るなど住民との「つながり」を重視
（2）地域課による「ふれあい連絡協議会」の開催、「ふれあいポリス」の活動
自治会役員等との面談や自治会主催の会議やイベントへの参加によって、警察と自治会との連携を深めることにより、自治会への加入促進に寄与していく。
4　デジポリス等のＳＮＳによる情報発信の認知度向上
（1）デジポリス普及のための広報活動
痴漢撲滅キャンペーン、特殊詐欺根絶キャンペーン等を実施
（2）マスコミによる発信
看護専門学校でのデジポリス案内等の防犯講話が広く報道され認知度向上に寄与

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
警視庁の今後の展望について
（1）警視庁のあゆみ
ア　警視庁創立の経緯
イ　警視庁警察学校の変遷
ウ　交通警察の歴史
エ　地域警察の歴史
オ　１１０番の歴史
（2）進化する警察
ア　交通携帯端末
イ　ピーフォン
ウ　スマートフォンアプリ
（3）これからの警察
ア　交番、駐在所設置数の減少
イ　外国警察における先端技術を取り入れた施策
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）ＩＴやドローン等を活用した犯罪抑止システムを効果的に活用してほしい。
（2）本宿交番等の築年数の古い交番は積極的に改修工事を行って、交番に警察官が不

在でも無人対応可能なシステムを導入してほしい。
（３）スマートフォンアプリから通報できるようなシステムを導入してほしい。
（４）防犯カメラの設置が進んでいないエリアへのカメラ増設を推進してほしい。

[その他の意見要望等]

小学生の通学路になっている白糸台小学校付近の信号機が設置されていない交差点で小学生と自動車の事故が発生し、住民から不安の声を聞いたので対策を講じてほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 4 回　　府中警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 6 年 0 3 月 1 5 日　　午後03時30分～ 午後05時00分		
開催場所	府中警察署　会議室	出席者	協議会委員　　9 名 署長ほか　　3 名

内　容

会議に先立ち、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

前回会議における意見要望に対する活動結果
1　採用に関する取組
（1）効果的な採用活動の推進
ア　インターンのような中期的職場体験の導入
・　秘密保持の観点から、採用前の一般人が個人情報に触れる機会を設けられないため、試験的実施のハードルが高い。
・　他の方法として、体験型の夜間防犯パトロールや夜間検問等の職場体験を、本部主管課の意見を取り入れながら継続していく。
イ　関係団体や地域社会への呼び掛け、採用活動の連携
・　当署において、管内所在の関係機関（府中刑務所、航空自衛隊）との合同採用説明会を開催予定
・　商工会議所とタイアップし、商工会議所主催のイベントにおいて、警察車両展示、採用ブース設置等の採用活動を実施予定
（2）充実した内容で魅力を伝える情報発信
ア　警察学校の内部や採用試験等、より密度の濃い情報発信
次回協議会の際に警察学校の卒業式を見学し、再度意見を聴取したい。
イ　メディア等と連携し、憧れを持てるような業務に密着した特集の発信
本部広報課に申し入れ、各所属への取材依頼をマスコミに働き掛けていく。
（3）当署独自の取組
女性受験希望者に対し、女性警察官を中心に採用説明会を開催したところ、参加者が増加し、参加者との会話も増えるなど手応えを感じている。
2　裏通りの横断歩道前で一時停止しない車両への対策
（1）公園や小学校に近いため、注意を喚起する立て看板の設置、道路表示の再溶着等を実施した。
（2）定期的なパトロールと交通環境に合わせた適切な交通事故防止対策を継続する。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
大規模災害対策について
（1）パートナーシップ活動
行政・関係機関との連携及び訓練について
（2）大規模地震対策
ア　地震発災時の警察署の対応
（ア）警察官の参集
（イ）管内の被害状況の把握
（ウ）交通規制
イ　地震発災時の避難
（3）風水害対策
ア　令和元年発生台風１９号の被害
イ　多摩川氾濫時の避難
（4）富士山噴火
ア　富士山噴火に伴う降灰
イ　発災時に想定される事態
（5）災害に強い街づくり
自助、共助、公助について
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）災害時における市民の協力活動に関する要望
ア　災害発生後、市民が空き巣等の犯罪に対してパトロール強化する仕組づくり
イ　空き巣等に遭わないための対策についての広報啓発
ウ　発災後に、市民が甲州街道等の渋滞時に交通誘導できるような協力態勢の確立

（２）災害時における警察活動に関する要望
ア　巡回連絡等のコミュニケーションの徹底による「市民との関係構築」
イ　自治会の災害対策の重要性を周知し、自治会加入を促進するための連携
ウ　デジポリス等のＳＮＳ発信の認知度向上

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第3回　府中警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年12月15日　午後03時30分～ 午後05時00分		
開催場所	府中警察署　会議室	出席者	協議会委員　7名 署長ほか　3名

内　容

[業務説明]

1　前回会議における意見要望に対する取組結果について
（1）「＃９１１０」の更なる認知度向上
街頭での各種イベントにおいて、広報チラシの配布活動を展開した。
（2）不在交番に入りやすい措置
都民の目線を意識した環境改善を重ね、案内板の設置場所を変更した。
（3）大人向けのスケアードストレイトの継続
管内で中高年世代の事故が増加傾向であることから、小中学校の保護者参観日に署員が出向いて、親子で参加するスケアードストレイトを実施した。
（4）自転車や電動キックボード等に関するルールの明確化
さまざまなツールを活用した情報発信と、管内の全高校・大学での交通安全教育を実施した。
（5）一時不停止や歩行者妨害の取締り強化
人身事故発生が最も多い交差点での交通違反取締りを強化推進した結果、警視庁全体で、当署の交差点違反取締り件数が上位となった。

2　警務課業務について
（1）指定被害者支援制度
ア　対象事件
イ　活動内容
（ア）初期支援
（イ）被害者連絡
（ウ）訪問・連絡活動
（2）警視庁職員の採用
ア　採用試験の概要
イ　採用試験の日程
ウ　警視庁の魅力
エ　充実した福利厚生

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
当署の採用活動への取組について
（1）警察署一日体験
採用試験受験予定者を対象に交番見学や鑑識体験を実施
（2）各種イベントでの活動
「はたらくくるま展」、府中刑務所フェスティバル、防災訓練等の機会に、採用広報を推進
（3）「採用名刺」配布活動
各課員が、通常勤務を通じて採用名刺を交付
（4）「リクルーター」活動
ア　実務３年以内の警察官を中心に「リクルーター」として指定
イ　母校の学生等に対するリクルート活動を推進
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）効果的な採用活動の推進
ア　インターンのような中期的な職場体験の導入を検討してはどうか。
イ　採用に密接な関係のある団体や地域社会に呼び掛け、採用活動の連携を図ってはどうか。
（2）充実した内容で魅力を伝える情報発信
ア　採用試験受験者に対して、警察学校の内部や採用試験情報等、より密度の濃い情報を発信する態勢を確立してはどうか。
イ　テレビ任せの情報発信では、警察官の業務の大変さばかりが目につきがちなの

で、憧れを持てるような業務に密着した特集等、発信方法を模索してはどうか。

[その他の意見要望等]

住民から「抜け道として利用されている本宿小学校付近の裏通りで、信号機が設置されていない横断歩道前の一時停止を守らない車両が多い」との声があったので、対策を講じてほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令 和 0 5 年 度　　第 2 回　　府中警察署協議会　議事概要			
開催日時	令 和 0 5 年 0 9 月 2 9 日　　午 後 0 3 時 3 0 分 ～ 午 後 0 5 時 0 0 分		
開催場所	府中警察署　会議室	出席者	協議会委員　　8 名 署長ほか　　4 名
内　容			

会議に先立ち、地域課長、交通課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　前回会議における意見要望に対する活動結果
（１）自転車の走行速度の抑制
・市役所の協力のもと、けやき並木においてスケアード・ストレイト方式の自転車安全教室を実施した。
（２）自転車用ヘルメット着用義務の更なる広報啓発
・各種広報誌やキャンペーン等を通じて広報啓発活動を実施し、また秋の全国交通安全運動の事前イベントでタレントを一日署長として招くなど、あらゆる機会、ツールを活用して恒常的な広報啓発活動を推進した。
（３）ヘルメット購入助成金の「早期実現と長期対応」について
・市長に直接呼びかけ、来年１月から制度開始を検討中であったところ、本年７月２４日から助成事業が開始となった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
（１）地域警察活動について
ア　管内の現況（面積・人口）
イ　府中署の地域課の態勢
（ア）管内の交番・駐在所
（イ）地域警察官の勤務形態および勤務概要
ウ　１１０番通報受理状況
エ　管内の自転車盗発生状況
（ア）自転車盗被害発生の特徴
（イ）各種対策方法
（２）府中警察者の交通違反取締計画について
ア　目的
（ア）人身事故発生状況と取締り路線等
（イ）管内住民の取締り要望の反映
イ　指導取締り等の方針
（ア）事故に直結する交差点違反の取締り
（イ）速度が出やすい路線及び通学路における速度違反の取締り
（ウ）事故多発路線と事故実態に応じた赤色灯点灯走行
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）地域警察活動について
ア　「＃９１１０」の認知度向上のための更なる広報啓発活動への取組
「＃９１１０」の利用具体例を巡回連絡の際に周知する取組をしてはどうか。
イ　警察官が不在の交番に入りやすい工夫
警察官が不在でも、交番の電話から警察署に連絡できるようにいてほしい。
（２）交通対策について
ア　スケアードストレイトは視覚からの効果が高いと思うので、今後も継続して実施してほしい。
イ　電動キックボードや自転車の危険運転に関するルールが分かりにくいので、住民が理解しやすく、日常生活においてルールが浸透するような広報活動をしてほしい。
ウ　一時不停止や歩行者妨害違反取締りを一層、強化してほしい。
エ　管内発生の事故状況について説明してほしい。
【説明】管内には甲州街道をはじめ多くの幹線道路があり、特に甲州街道では事故発生率が高いため、街頭配置等各種対策を実施している。
甲州街道での事故の特徴は、幅員が狭いため車両同士の事故が多いこと、交差点における出合頭の事故発生が多いことである。
オ　駅前や大通りの交通量が多い場所で取締りをしている警察官を見掛けるが、通

学路等の子供達の動線に即した取締りも継続してほしい。
カ　前回会議の要望に対する取組結果を踏まえて、更なる効果を得るため「自転車の走行速度の抑制に向けた活動」を継続してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第1回　府中警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年06月16日　午後03時30分～ 午後05時00分		
開催場所	府中警察署　会議室	出席者	協議会委員　9名 署長ほか　3名

内　容

会議に先立ち、会長・副会長の互選を行い、交通課長の会議出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　交通情勢について
（1）都内での交通安全運動期間中の死亡事故
　ア　歩行者と貨物車による事故
　イ　二輪車と軽乗用車による事故
（2）府中市内の交通人身事故情勢
　ア　管内発生交通人身事故発生状況
　イ　管内発生交通死亡事故概要
　ウ　本年発生の重傷事故概要

2　電動キックボードについて
（1）車両区分と要件
　ア　最高速度と速度抑制装置
　イ　最高速度表示灯
（2）特例特定小型原動機付自転車
（3）反則切符による取締り

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）春の全国交通安全運動について
　ア　各種イベントにおける白バイ乗車体験等の広報啓発
　イ　ピーポ君ファミリーによる全国交通安全運動の周知活動
　ウ　交通安全思想の普及と浸透
　　・　交通安全運動出動式
　　・　期間中の交通街頭配置
　エ　子供の安全を守る取組
　　・　交通少年団による広報活動
　　・　警察署幹部による通学路での保護誘導活動
　オ　その他の取組
　　・　自転車利用者に対する交通指導
　　・　バイク販売店での安全指導
　　・　シートベルト体験車による着用効果体験
（2）自転車用ヘルメット着用の重要性について
　ア　自転車死亡事故と損傷部位
　イ　自転車用ヘルメット着用状況別の致死率
　ウ　自転車用ヘルメット購入補助に関する区市町村の動向
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）自転車の歩道通行時におけるスピード抑制について
　自動車と同様に、自転車走行時のスピードを抑制することで交通環境の危険因子が減少し、歩行者と運転者双方に多くのメリットがある。
　速度抑制について、自転車ヘルメット着用の広報啓発に併せて、更なる推進活動をお願いしたい。
（2）自転車用ヘルメット着用義務の更なる広報啓発について
　自転車用ヘルメットの着用に関する各種広報活動が実施されているところ、ヘルメット着用率は依然として低い状況にある。
　広報活動の更なる強化により、市民に対して、ヘルメット着用の必要性について周知を徹底してほしい。
（3）ヘルメット購入助成金の「早期実現と長期対応」について
　助成金制度の開始を待って購入を保留していることも予想されるので、制度開始の後押しにより、市民のヘルメット装着率増加が期待できる。

府中市は購入補助制度未実施のため、市に対する働き掛けを一層強化、継続してほしい。

[その他の意見要望等]

「児童・生徒だけでなく、高齢者等を対象とした出張型スケアードストレートも実施してほしい。」との意見に対し、「学校の校庭のような広い場所を確保できれば実施可能なので、スタントマンの確保等、市とタイアップして実現したい。」と回答した。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度　第4回　府中警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年03月20日　午後03時30分～ 午後05時00分		
開催場所	府中警察署　会議室	出席者	協議会委員　9名 署長ほか　3名

内　容

会議に先立ち生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　前回会議おいて出された意見・要望への取組結果
（1）違法薬物についての啓蒙活動
　小学校、中学校、高校に赴き対象者の年齢に応じた「薬物乱用防止教室」を行っている。同教室においては、「薬物乱用防止広報車」を現地に派遣し実物に近い薬物の標本等を展示して教養を行っている。
（2）違法薬物防止に関する積極的な広報について
　コロナ禍で使用を控えていた「薬物乱用防止広報車」を今後は各種イベント等でも活用し積極的に広報する。
2　府中市における特殊詐欺の発生状況
（1）令和４年の特殊詐欺被害認知状況
　ア　都内の被害認知状況
　イ　府中市の被害認知状況
（2）特殊詐欺被害認知件数の推移
　ア　犯行予兆電話件数と被害件数
　イ　犯行手口別被害件数
3　府中市における令和５年の特殊詐欺被害認知状況

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）特殊詐欺被害防止活動について
　ア　戸別訪問と府中署作成のチラシ配布
　イ　府中市や民間企業との連携
（2）未然防止事案と感謝状の贈呈について
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）改めて現在の府中市における特殊詐欺の発生状況や対策、活動について知ることができた。これからも引き続き府中市民のため、会合等各種行事、情報を発信し続けてほしい。
（2）特殊詐欺被害は１件当たりの被害額が大きいことから、警察主導で銀行と協力して、高齢者が口座から一度に引き出せる上限額を設定してはどうか、との意見に対して、署長から、既に金融機関と連携して対応している旨を説明した。

[その他の意見要望等]

1　委員から、「キャッシュカード詐欺盗が発生する場合は事前に予兆電話等はあるのか。」との質問があり、事前に予兆電話があり、刑事を名乗り玄関先でキャッシュカードを他のカードとすり替える手口が多い」旨を説明した。
2　委員から「被害に遭いやすい人など、被害者に特徴はあるのか。」との質問があり、高齢女性が非常に多い旨を説明した。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度　第3回　府中警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和04年12月09日　午後03時30分～ 午後05時00分		
開催場所	府中警察署　講堂	出席者	協議会委員　7名 署長ほか　4名

内　容

会議に先立ち、副署長、刑事組織犯罪対策課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　刑事組織犯罪対策課について
（1）刑事部門
ア　知能犯捜査係
イ　強行犯捜査係
ウ　盗犯捜査係
エ　鑑識係
オ　刑事総務係
（2）組織犯罪対策部門
ア　暴力団対策係
イ　薬物銃器対策係
ウ　組織犯罪対策係
2　管内発生の公開捜査事件について
（1）事案概要について
（2）情報提供等の協力依頼要請について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
（1）府中市及び府中市周辺の薬物事犯の取締り状況について
従来から覚醒剤、麻薬などの検挙状況に加え、近年では、「若年層による大麻乱用」が社会問題化している。周辺においても当署と同様で他の薬物違反と比べ増加傾向にあると説明した。
（2）禁止薬物のインターネット売買について
薬物中毒者が使用する「隠語」を使用し売買が行われているのが現状である。警察としては、定期的にインターネットを閲覧・監視するなど、サイバーパトロールを強化し、摘発につなげていると説明した。
（3）不動産業者との連携について
賃貸物件の空き室を使った、配送品受け取り犯罪の未然防止について説明した。
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）違法薬物についての啓蒙活動
違法薬物に対する認識が、学校の教育者・保護者等は昭和の知識・感覚で止まっている。厚労省や文科省から配布される教材には、当たり障りのない写真が掲載されており、実際は親しみやすいキャラクター（アニメ・漫画）や有名ブランドロゴ等が使用されている現状を広報していない。親や、教育者達は子供たちが所持している持ち物から薬物を看破することは非常に困難である。
警察は取り締まる側として、最新の知見を「活きた教材」として、子供たちをはじめとした保護者や教育者に提供し、更なる広報活動に尽力してもらいたい。
（2）学校や厚労省・文科省は広報関連の配布物を配ったり、ホームページに掲載するなどして終わり、「やりっぱなし感」が否めない。地域住民にとって身近な警察から、イベントや講習会などにおいて、積極的に広報してもらいたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。